

保護者様

福島市立杉妻小学校長 鳴原 浩之

## 臨時休業延長期間における児童の預かりについて

標記の件につきまして、児童の預け先が確保できないなど、家庭の事情がある場合は、お子様をお預かりできます。別紙の希望届に理由等を記入して提出してください。

ただし、緊急事態宣言を受けた臨時休業の期間は、これまで以上に感染予防に努めることが求められます。そのため児童は自宅等での対応が原則です。そして、学校職員も在宅勤務となり対応できる職員に限られることをご理解ください。

### 記

- 1 期間 4月23日(木)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、30日(木)、5月1日(金)
- 2 時間 原則 午前8時30分から午後3時までの時間
- 3 対象 預け先が確保できないなどの理由がある1年生～6年生児童
- 4 学校へ児童を預ける場合の確認事項
  - (1) 家庭で確認していただくこと
    - ① 家庭で必ず健康観察をして、健康観察記録表に記録して持参する。(発熱・咳や体調不良の児童はお預かりできません)
    - ② マスクを着用させてください。
    - ③ 保護者対応の責任のもとで登下校する。(学童等放課後サービスを利用する場合は、各家庭からの連絡となります)
    - ④ 原則、午前8時30分から午後3時00分までです。(来校の希望日、来校予定時刻と登校責任者、下校予定時刻と下校責任者を別紙の希望届に記入して提出してください)
    - ⑤ 教室で自習できるための、学習用具を持参する。(遊具類は持込ができません)
    - ⑥ 水筒、昼をまたぐ場合のお弁当は各自持ってくる。
  - (2) その他
    - ① 参加の予定が変更となった場合は連絡をしてください。
    - ② 緊急連絡先を必ず記入してください。
    - ③ ご家族以外、学童等放課後サービスの方がお迎えの場合は、お子さんが分かるように、よく伝えてください。
    - ④ 臨時休業の延長期間中は、学校職員に限られます。対応の希望に添えないことがあることをあらかじめご理解ください。
    - ⑤ 児童一人一人について、別紙の申込書を提出してください。

福島市立杉妻小学校長様

**緊急事態における臨時休業延長期間の児童預け希望届**

学校へ児童を預けるための確認事項を約束し希望いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

参加児童の学年・組・氏名 ( 年 組) 児童氏名 \_\_\_\_\_

預ける理由

参加日時予定等 (原貝J 8:30-15:30)

期 日	希望日 は○	来校予定時刻 (登校責任者)	下校予定時刻 (下校責任者)	学校記入欄 下校確認
記入例	○	<b>8:45</b> 母親が連れてくる	<b>13:30</b> ・OO学童のお迎え ・親の責任で、学童 に自分で歩いて帰る	13:25
23日(木)				
24日(金)				
27日(月)				
28日(火)				
30日(木)				
1日(金)				

**緊急連絡先**

児童との関係・最も連絡が付きやすい電話番号